



「公印省略」

25健第5577号
平成26年3月31日

福岡県医師会長

殿

各郡市医師会長

福岡県保健医療介護部健康増進課長
(疾病対策係)

平成26年度原子爆弾被爆者健康診断(第1回)の実施等について

本県の被爆者援護施策には、日頃より御協力いただき、お礼申し上げます。

さて、例年どおり、5月1日から6月30日まで第1回原子爆弾被爆者定期健康診断を実施します。今年度の被爆者健康診断実施医療機関名簿を送付しますので、被爆者や医療機関等からの問い合わせがありましたら、対応についてよろしくお願いします。

なお、被爆者に対しては、本県から別紙のとおり通知します。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

平成26年度第1回目被爆者健康診断のお知らせ

実施期間 平成26年5月1日から平成26年6月30日まで

受診方法 1 かかりつけ医または受診したい医療機関で受診できるかどうか確認してください。(受診できない医療機関がありますので、別添「被爆者健康診断実施医療機関名簿」でご確認下さい。)

※ お問い合わせは、直接医療機関にされるか、お近くの県保健福祉(環境)事務所、北九州市各区役所、福岡市各区保健福祉センター、久留米市保健所、大牟田市保健所、福岡県原爆被害者相談所等にして下さい。

2 医療機関に予約のうえ受診してください。

※ 当日持参する物

①被爆者健康手帳または健康診断受診者証(第一種)

②印鑑 ③問診票 ④原爆被爆者健康診断要精密判定アンケート用紙

健康診断はみなさんの任意により受診するものですが、健康管理のために、とても大切なことなので出来る限り受診するようにしてください。

また、受診の結果「要精密検査」と判定された方は、精密検査を積極的に受診してください。(本人負担はありません)

交通手当 交通手当は公共交通機関を利用し、(タクシーは対象となりません)最も経済的な経路及び方法により往復で400円以上運賃がかかった方に支給されます。希望する方は医療機関に備え付けの「交通手当請求書」に記入して窓口提出してください。

バスをご利用の場合、乗り降りしたバス停の名称は必ず正確に記入して下さい。

なお、交通手当は口座振替により支給しますので、あらかじめ振込口座を決めておいてください。(健康管理手当等の手当受給者は手当の口座に振り込まれます。)

また、事務処理の都合上、交通手当の支給が遅れることがありますので、ご了承ください。

◎北九州市各区役所、福岡市各区保健福祉センターの電話番号

門 司	TEL 093-331-1881	東	TEL 092-645-1078
小倉北	TEL 093-582-3434	博 多	TEL 092-419-1091
小倉南	TEL 093-951-4111	中 央	TEL 092-761-7340
戸 畑	TEL 093-881-9126	南	TEL 092-559-5116
若 松	TEL 093-761-5321	早 良	TEL 092-851-6012
八幡東	TEL 093-671-0801	城 南	TEL 092-831-4261
八幡西	TEL 093-642-1441	西	TEL 092-895-7073

◎久留米市保健所の電話番号

TEL 0942-30-9331

◎大牟田市保健所の電話番号

TEL 0944-41-2669

◎福岡県保健医療介護部健康増進課の電話番号

TEL 092-643-3267

◎福岡県原爆被爆者相談所の電話番号

TEL 092-733-8906

福岡県保健医療介護部健康増進課

《希望による健康診断について》

被爆者の方は、定期健康診断のほかに年2回を限度として、いつでも『希望による健康診断』を受診できます。

また、そのうち1回を『被爆者がん検診』として受診することができます。

がんは、早期発見、早期治療が大切です。健康管理のため進んで受診されるようおすすめいたします。なお、がん検診の概要は下記のとおりです。

(1) がん検診の項目

- ①胃がん検診 ②肺がん検診 ③乳がん検診 ④子宮がん検診 ⑤大腸がん検診
⑥多発性骨髄腫検診

※なお、胃がん検診については胃カメラによる検査は被爆者がん検診の対象外になりますのでご注意ください。

(2) 受診の回数

がん検診を希望（申請）される方は、上記のすべての項目について年1回を限度として受診することができます。

(3) 実施機関

がん検診実施機関については、直接、別添の「被爆者健康診断実施医療機関名簿」の中から選び、そこで受診できるかどうか確認してください。

(4) 受診方法

実施医療機関に事前に連絡の上、申請書等を実施機関に提出してください。

（申請書等は被爆者健康診断実施医療機関に備えつけてあります）。

なお、がん検診は予約が必要です。申請されてもすぐには受診できなかったり、2項目以上受診される場合、1日では全項目の検診ができないこともあります。実施医療機関で相談のうえ、受診してください。

(5) 当日持参する物

印鑑、被爆者健康手帳（第一種健康診断受診者証）、及び各種保険証を忘れずに持参してください。

《問い合わせ先》

- ◎最寄りの県保健福祉（環境）事務所 健康増進課
- ◎北九州市各区役所 保健福祉課地域保健係
- ◎福岡市各区保健福祉センター 健康課健康づくり係
- ◎久留米市保健所 健康推進課
- ◎大牟田市保健所 保健予防課
- ◎福岡県保健医療介護部 健康増進課
- ◎福岡県原爆被害者相談所

平成26年度第1回目被爆者健康診断のお知らせ

実施期間 平成26年5月1日から平成26年6月30日まで

受診方法 1 かかりつけ医または受診したい医療機関で受診できるかどうか確認してください。(受診できない医療機関がありますので、別添「被爆者健康診断実施医療機関名簿」でご確認下さい。)

※ お問い合わせは、直接医療機関にされるか、お近くの県保健福祉(環境)事務所、北九州市各区役所、福岡市各区保健福祉センター、久留米市保健所、大牟田市保健所、福岡県原爆被害者相談所等にして下さい。

2 医療機関に予約のうえ受診してください。

※ 当日持参する物

①被爆者健康手帳または健康診断受診者証(第一種)

②印鑑 ③問診票 ④原爆被爆者健康診断要精密判定アンケート用紙

健康診断はみなさんの任意により受診するものですが、健康管理のために、とても大切なことなので出来る限り受診するようにしてください。

また、受診の結果「要精密検査」と判定された方は、精密検査を積極的に受診してください。(本人負担はありません)

交通手当 交通手当は公共交通機関を利用し、(タクシーは対象となりません)最も経済的な経路及び方法により往復で400円以上運賃がかかった方に支給されます。希望する方は医療機関に備え付けの「交通手当請求書」に記入して窓口に提出してください。

バスをご利用の場合、乗り降りしたバス停の名称は必ず正確に記入して下さい。

なお、交通手当は口座振替により支給しますので、あらかじめ振込口座を決めておいてください。(健康管理手当等の手当受給者は手当の口座に振り込まれます。)

また、事務処理の都合上、交通手当の支給が遅れることがありますので、ご了承ください。

◎県保健福祉(環境)事務所の電話番号

○筑紫	Tel 092-513-5583	○糸島	Tel 092-322-1439
○粕屋	Tel 092-939-1534	○宗像・遠賀	Tel 0940-36-2366
○嘉穂・鞍手	Tel 0948-21-4815	○田川	Tel 0947-42-9345
○北筑後	Tel 0946-22-3964	○南筑後	Tel 0944-72-2185
○京築	Tel 0930-23-2690		

◎福岡県保健医療介護部健康増進課の電話番号 Tel 092-643-3267

◎福岡県原爆被爆者相談所の電話番号 Tel 092-733-8906

福岡県保健医療介護部健康増進課

《希望による健康診断について》

被爆者の方は、定期健康診断のほかに年2回を限度として、いつでも『希望による健康診断』を受診できます。

また、そのうち1回を『被爆者がん検診』として受診することができます。

がんは、早期発見、早期治療が大切です。健康管理のため進んで受診されるようおすすめいたします。なお、がん検診の概要は下記のとおりです。

(1) がん検診の項目

- ①胃がん検診 ②肺がん検診 ③乳がん検診 ④子宮がん検診 ⑤大腸がん検診
⑥多発性骨髄腫検診

※なお、胃がん検診については胃カメラによる検査は被爆者がん検診の対象外になりますのでご注意ください。

(2) 受診の回数

がん検診を希望（申請）される方は、上記のすべての項目について年1回を限度として受診することができます。

(3) 実施機関

がん検診実施機関については、直接、別添の「被爆者健康診断実施医療機関名簿」の中から選び、そこで受診できるかどうか確認してください。

(4) 受診方法

実施医療機関に事前に連絡の上、申請書等を実施機関に提出してください。（申請書等は被爆者健康診断実施医療機関に備えつけてあります）。

なお、がん検診は予約が必要です。申請されてもすぐには受診できなかったり、2項目以上受診される場合、1日では全項目の検診ができないこともあります。実施医療機関で相談のうえ、受診してください。

(5) 当日持参する物

印鑑、被爆者健康手帳（第一種健康診断受診者証）、及び各種保険証を忘れずに持参してください。

《問い合わせ先》

- ◎最寄りの県保健福祉（環境）事務所 健康増進課
- ◎北九州市各区役所 保健福祉課地域保健係
- ◎福岡市各区保健福祉センター 健康課健康づくり係
- ◎久留米市保健所 健康推進課
- ◎大牟田市保健所 保健予防課
- ◎福岡県保健医療介護部 健康増進課
- ◎福岡県原爆被害者相談所

問 診 票

(面接年月日 平成 年 月 日)

氏 名 男・女 明・大・昭 年 月 日生 才

I この半年間に体の調子が悪くて医師の診察を受けるか、または、仕事を休んで寝込んだことがありますか？

ない ある ———医師の診察を受けましたか？ 受けない 受けた

II 今の体の調子についておたずねします。それぞれの質問に「はい」「いいえ」のどちらかを○印で答えてください。

- | | | |
|------------------------------------|------|-----|
| 1. 突然胸の奥がしめつけられるように苦しくなることがありますか？ | ない | ある |
| 2. 動悸・息切れがして気分悪くなることがありますか？ | ない | ある |
| 3. 手足がふるえたり、体のどこかに感じのにおいところがありますか？ | ない | ある |
| 4. せきやたんが最近特にふえましたか？ | ふえない | ふえた |
| 5. 最近食欲はありますか？ | ある | ない |
| 6. たびたび腹痛がありますか？ | ない | ある |
| 7. 胸やけがしたりすっぱいものが口の中にあがってきたりしますか | しない | する |
| 8. 最近急にやせてきましたか？ | やせない | やせた |
| 9. 仕事が続けられないほど、背中や腰が痛みますか？ | 痛まない | 痛む |

*以下は女性のみ

- | | | |
|-------------------------------|----|----|
| 10. 最近月経以外に性器からの出血はありますか？ | ない | ある |
| 11. 最近おりものが多くなりましたか？ | ない | ある |
| 12. 乳房を手のひらでおさえると固いしこりがありますか？ | ない | ある |

III 医師に特に相談したいことがあったら書いてください。

※ 問診票（医療機関保管）と別紙のアンケートを受診の時に直接医療機関に提出してください。
アンケートは医療機関にて記入します。

原爆被爆者健康診断要精密判定アンケート用紙(医療機関記入用)

健康診断受診者名	
被爆者手帳番号	

原子爆弾被爆者に対する援護につきましては、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
 本県では、被爆者健康診断を実施された医療機関において、「要精密検査」と判定された受診者に関してのアンケートを実施しています。

該当する項目に○を付けていただき、ご回答ください。

1 精密検査を実施、又は実施予定(平成 年 月頃)

2 当院では実施しないが、かかりつけ医でフォロー中

3 受診者本人の都合により実施しない

理由が分かりましたら記載してください。

4 当院の都合により実施しない

よろしければ理由を記載してください。

5 その他

医療機関名	電話番号	ご担当者様

ご協力ありがとうございました。

アンケートは原爆被爆者健康診断実施報告書兼委託料交付請求書と併せて提出をお願いします。

福岡県保健医療介護部健康増進課疾病対策係
 TEL 092-643-3267
 FAX 092-643-3271

被爆者健康診断実施医療機関名簿

久留米市

医療機関名	所在地	TEL番号	一般	がん検査					
				胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫
田中医院	久留米市合川町1264	0942-43-6171	○		○			○	
久留米中央田中医院	久留米市合川町2049-1	0942-33-1737	○	○	○			○	○
西 医院	久留米市合川町81	0942-43-5689	○	○	○			○	○
くるめ病院	久留米市新合川町2-2-18	0942-43-5757	○	○	○	○		○	
(医)真和会 たがみ医院	久留米市青峰2-25-3	0942-43-1188	○	○	○			○	○
医)つむら診療所	久留米市青峰2-28-5	0942-43-9720	○		○			○	
岡部医院	久留米市荒木町荒木1318	0942-27-0185	○						
亀尾医院	久留米市荒木町荒木1950-1	0942-26-5151	○	○	○			○	○
田尻外科胃腸科医院	久留米市荒木町荒木1963-20	0942-26-6930	○	○	○			○	
医)緑風会 松枝医院	久留米市荒木町下荒木字西の原9-1	0942-26-1453	○	○	○			○	
医)恵清会 岡田医院	久留米市荒木町白口1766-11	0942-27-3311	○	○	○	○		○	○
医)みやざき 宮崎内科循環器内科	久留米市野中町568	0942-41-0011	○						
永田外科医院	久留米市安武町安武本3376	0942-26-6155	○	○	○			○	○
医) いわい会 いわい内科胃腸科医院	久留米市上津1-6-11	0942-22-0123	○	○	○			○	○
まつもと医院	久留米市上津1-10-26	0942-22-8181	○	○	○			○	○
牛嶋内科医院	久留米市上津2-21-7	0942-22-6601	○	○	○			○	○
加茂内科医院	久留米市大石町344-1	0942-35-2609	○	○	○			○	○
蒲池医院	久留米市北野町今山129-2	0942-78-3065	○	○	○			○	○
田中内科医院	久留米市北野町今山639-5	0942-78-4156	○	○	○			○	○
神代病院	久留米市北野町八重亀382-1	0942-78-3177	○	○	○			○	○
医)千歳会 田中まさはるクリニック	久留米市北野町今山516-1	0942-41-3535	○		○	○		○	○
医)発心会 井星医院	久留米市草野町草野450	0942-47-0072	○	○	○			○	○
渡辺医院	久留米市高良内町498-5	0942-43-8570	○	○	○			○	○

被爆者健康診断実施医療機関名簿

久留米市

医療機関名	所在地	TEL番号	一般	がん検査					
				胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫
薬師寺内科医院	久留米市国分町1299-17	0942-21-2683	○	○	○			○	○
医)いのち医院	久留米市国分町1940-2	0942-21-4662	○	○	○			○	○
竹田津医院	久留米市国分町744-3	0942-21-3720	○	○	○			○	○
久留米中央病院	久留米市小森野2-3-8	0942-35-1000	○	○	○			○	
星野医院	久留米市小森野4-9-15	0942-39-0500	○	○	○			○	○
三嶋医院	久留米市篠山町176-1	0942-31-8877	○	○	○				
医)緒方胃腸科医院	久留米市荘島町16-6	0942-34-8311	○	○	○			○	○
医)寺崎医院	久留米市城島町城島252-2	0942-62-3336	○	○				○	
萬年医院	久留米市城島町江上上184	0942-62-4161	○	○	○			○	○
富田病院	久留米市城島町四郎丸261	0942-62-3121	○	○	○			○	○
加納内科医院	久留米市小頭町154	0942-38-9621	○	○	○			○	○
本間外科胃腸科医院	久留米市城南町14-4	0942-35-3618	○	○	○			○	
本間内科循環器科	久留米市城南町14-3	0942-33-3421	○	○	○			○	
宮崎医院	久留米市諏訪野町1645	0942-21-9700	○	○	○				
医療法人 宇都内科医院	久留米市諏訪町1850-1	0942-35-8220	○	○	○			○	
医)境胃腸科内科医院	久留米市善導寺町木塚387-3	0942-47-3558	○	○	○			○	○
医)メディトラスト やの医院	久留米市善導寺町与田392-1	0942-23-3000	○		○			○	
医)慈心会 香月内科ハートクリニック	久留米市善導寺町飯田711	0942-47-1036	○	○	○			○	
医)朋仁会 藤吉内科消化器科医院	久留米市大善寺南1-14-1	0942-51-3007	○	○	○			○	○
医)大善寺医院	久留米市大善寺宮本字彼岸田390-2	0942-27-3851	○		○			○	○
熊谷外科胃腸科医院	久留米市田主丸町560-10	0943-72-2528	○	○	○			○	
牛島医院	久留米市田主丸町竹野2123	0943-72-2750	○						
医)竹下胃腸科内科医院	久留米市田主丸町田主丸237	0943-72-3007	○	○	○			○	

被爆者健康診断実施医療機関名簿

北筑後地区

医療機関名	所在地	TEL番号	一般	がん検査					
				胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫
くさば内科クリニック	朝倉郡筑前町野町1775-6	0946-21-3703	○		○			○	○
医)実藤医院	朝倉市一木54	0946-22-5555	○	○	○			○	○
医)社団医王会 朝倉健生病院	朝倉市甘木151-4	0946-22-5511	○	○	○			○	○
富田内科医院	朝倉市甘木1523-1	0946-24-0330	○	○	○			○	
やすなが内科胃腸科医院	朝倉市甘木1722	0946-22-2050	○	○	○			○	○
小川内科胃腸科医院	朝倉市甘木1971	0946-22-2130	○	○	○			○	
福岡外科小児科医院	朝倉市甘木944	0946-22-2565	○	○	○			○	○
医)田中内科医院	朝倉市甘木610	0946-22-3715	○	○	○			○	
医)武井医院	朝倉市馬田1090	0946-22-2300	○	○	○			○	○
医)かつき会 香月病院	朝倉市下浦715	0946-22-6121	○	○	○			○	
甘木第一クリニック	朝倉市頼田596-3	0946-24-5151	○	○	○			○	
社)朝倉医師会病院	朝倉市来春422-1	0946-23-0077	○	○	○	○	○	○	○
福岡医院	朝倉市三奈木3111-2	0946-22-3116	○	○	○			○	○
朝倉診療所	朝倉市古毛585	0946-52-1131	○	○	○			○	
火野坂医院	朝倉郡筑前町東小田1143-2	0946-42-2016	○	○	○			○	○
重松医院	朝倉市杷木池田713-4	0946-62-0721	○		○			○	○
医)安元医院	うきは市浮羽町朝田34-2	0943-77-2029	○	○	○			○	○
医)上田内科胃腸科	うきは市浮羽町高見49-2	0943-77-3588	○	○	○			○	○
医)浮羽クリニック	うきは市浮羽町東隈上342-9	0943-77-7111	○	○	○			○	
西見医院	うきは市吉井町富永911	0943-75-2478	○						
医)坂本内科医院	うきは市吉井町1274-2	0943-75-2393	○	○	○				○
医)貴光会 たかはし医院	うきは市吉井町18-10	0943-75-5850	○	○	○			○	
杉 内科医院	うきは市吉井町943-1	0943-75-2965	○	○	○			○	○
平井内科医院	うきは市吉井町清瀬584-2	0943-75-2387	○		○			○	○
医)原鶴温泉病院	うきは市吉井町千年628	0943-75-3135	○	○	○			○	○
佐々木医院	小郡市上西鰐坂524	0942-72-2414	○		○				

被爆者健康診断実施医療機関名簿

北筑後地区

医療機関名	所在地	TEL番号	一般	がん検査					
				胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫
嶋田病院	小郡市小郡217-1	0942-72-2236	○	○	○	○		○	
河原内科クリニック	小郡市小郡670-1	0942-41-2330	○	○	○			○	○
西原内科医院	小郡市小郡693-7	0942-72-4701	○		○			○	
医)協和病院	小郡市祇園2-1-10	0942-72-2121	○	○	○			○	
RINDENクリニック	小郡市美鈴の杜2-3 街区2	0942-23-0800	○	○	○			○	○
渡辺内科胃腸科	小郡市津古815-1	0942-75-3733	○	○	○			○	
聖和記念病院	小郡市津古半女寺1470-1	0942-75-1230	○	○	○			○	○
医)浜崎外科整形外科医院	小郡市二森235-1	0942-73-1606	○	○				○	
倉岡外科内科医院	小郡市三沢3949-7	0942-75-5111	○	○	○				
丸山病院	小郡市山隈273-11	0942-73-0011	○	○	○			○	○
医療法人 白石医院	三井郡大刀洗町栄田1972	0942-77-0198	○	○	○			○	○

平成26年度原爆被爆者健康診断費基準額一覧表

検査の種類	検査項目	基準額
1 一般検査 (定期健診及び希望健診)	a. 視診、問診、聴診、打診及び触診 b. CRP検査 c. 血球数計算 d. 血色素検査 e. 尿検査 f. 血圧測定 (g. 肝臓機能検査〈AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法〉※1、h. ヘモグロビンA1c検査※2)	5,292円 (2,041円※1 529円※2)
2 がん検査 (希望健診のみ)	A. 胃がん (問診、胃部エックス線検査) B. 肺がん (問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診※3) C. 乳がん (問診、視診、触診、乳房エックス線検査) D. 子宮がん (問診、視診、内診、子宮頸部細胞診、 体部細胞診※4、コルポスコプ検査※5) E. 大腸がん (問診、便潜血検査) F. 多発性骨髄腫 (問診、血清蛋白分画検査)	A. 11,952円 B. 4,893円 (3,672円※3) C. 9,429円 問診、視診、触診のみ3,046円 D. 6,718円 (5,616円※4 1,620円※5) E. 4,212円 F. 1,814円
3 精密検査	上記の検査の結果、医師が必要と認めた検査	診療報酬点数により算定した額と 6,705円のいずれか低い方の額※

※印については、医師が必要と認めた場合に実施 (単価については加算)

※精密検査の支払い金額内訳内に6,705円を超えている受診者がいても、検査人員数×基準単価の額内に収まっているのであれば支払っても差し支えない旨確認済み。(厚生労働省健康局総務課援護予算係確認済み)